

平成 27 年度行政監査 措置状況報告書

意見・要望事項措置状況

部局名：選挙管理委員会事務局

3 詳細調査対象委託事務事業に対する意見・要望

(25) 衆議院議員選挙公営ポスター掲示場設置・撤去委託

エ	選挙管理委員会事務局
掲示板の設置場所は、各種の選挙でも同じ場所を使用しているが、これらの設置場所の中には工事中などのために使用できない箇所が生じている。このため選挙の都度、職員が全ての設置場所を調査し、関係者の了承を取り、設置場所を確保している。請負事業者は、掲示板の設置・撤去作業を熟知しているとのことであるが、支障なく掲示板の設置・撤去作業が行われるよう仕様書に定める掲示板の規格、設置場所、作業手順などについて十分な打ち合わせを行うとともに、履行を確認されたい。	
所 属 名	措 置 状 況
選挙管理委員会事務局	ポスター掲示場は候補者情報を有権者に広く周知するため、支障なく確実に設置していく必要がある。これまでも、公営ポスター掲示場設置・撤去委託は契約締結後に設置業者と掲示板の規格、設置場所、作業手順について十分な打合せを速やかに行い、設置・撤去をしてきた。また、掲示板設置後には、外部委託による設置点検及び巡回点検の実施により、履行状況を確認し、安全性を確保していきたくところである。上記意見を踏まえ引き続き取り組んでいく。